

国民年金

申請により保険料納付が猶予されます
保険料学生納付特例制度



市ホームページ

学生納付特例制度は、学生が申請により保険料の納付が猶予される制度です。

対象 大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校（学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する学生等で、特例を受ける年度の前年の所得が基準以下の人または失業等の理由がある人

所得の目安
12.8万円＋（扶養親族等の数）×38万円）で計算した額以下

手続きについて

令和7年度に同制度で保険料納付を猶予されている人で、引き続き令和8年度も在学予定の人には、4月初めにハガキ形式の申請書が送付されます。令和7年度と同じ学校に在学する人は、申請書に必要事項を記入し、返送してください。
令和8年度から学生となった人や、学校等に変更（大学から大学院へ進む場合や

短大から4年制大学に編入する場合等を含む）がある人は、通常の申請書に学生証の写しまたは在学証明書の原本等を添付して申請してください。
・マイナンバーカードをお持ちの人は、マイナンバーから手続きができます。

明石年金事務所管内出張年金相談

▽日時 6月25日（木）
午前10時15分～午後3時
▽場所 洲本市文化体育館
▽受付期間 5月26日（火）～
※満席になり次第受付終了
▽受付方法 明石年金事務所へ電話でお申し込みください。

明石年金事務所

お客様相談室
☎078-912-4983
音声案内に従って番号を押してください
①↓②

☎総合窓口センター
☎43-5212

戸籍

戸籍の振り仮名の確認はお済みですか？



市ホームページ

令和7年5月26日から戸籍に氏名のフリガナを記載する制度が始まり、届出期間の終了が迫っています。制度開始後、本籍のある市区町村から、原則として戸籍の筆頭者宛てに「戸籍に記載される振り仮名の通知書」が送付されています。内容の確認がまだの人は、ご確認ください。

通知書の内容を確認

◆通知書に記載された振り仮名が正しい場合 届出は不要です。令和8年5月26日以降、通知書に記載された振り仮名が戸籍へ記載されます。

◆通知書に誤った振り仮名が記載されている場合 必ず「氏」または「名」の振り仮名の届出を行ってください。濁点の有無など確認してください。

※届出がなかった場合に戸籍に記載された振り仮名は、一度に限り、家庭裁判所の許可を得ずに変更することができません。

◆通知書を紛失した人

再発行は行っていません。通知以外で確認する方法は、①②の方法になります。

- ①マイナンバー 窓口にて本人確認の上、口頭でお伝えする
- ②「氏または「名」の振り仮名の届出
- 届出期限 5月25日（月）
- ※マイナンバーは令和8年5月25日午後5時まで▽届出ができる人
- 氏：原則戸籍の筆頭者
- 名：本人（未成年者は親権者から届出ができます）

届出方法

- ①マイナンバー ②市役所窓口（総合窓口センター、沼島出張所）での届出
- ③郵送 ※振り仮名の届出にかかる手数料は無料です。また、届出をしなかったとしても、罰則や罰金はありません
- ※その読み方を使用していることを証する書面が必要となる場合があります

☎総合窓口センター
☎43-5212

マイナンバー

マイナンバーカードは
日曜日にも受け取りができます

日曜日は**完全予約制**で、マイナンバーカードの受け取りができます。便利な日曜交付窓口をぜひご利用ください。
※当日予約はできません

場所 総合窓口センター

開設時間
午前9時～正午
午後1時～午後4時
※毎月第3土曜日の翌日の日曜日は全国的な機器メンテナンスのため、即日交付はできません

予約方法

- ① ネット予約 交付通知に記載の二次元コードから予約
- ② 電話予約 平日の開庁時間内に総合窓口センターに電話予約
- ※平日の開庁時間内は予約なしで受け取りが可能です。順番にお呼びします。混雑時はお待ちいただく場合があります
- ※平日も受け取り予約は可能

☎総合窓口センター
☎43-5212

国民年金

「ご存じですか？国民年金基金

国民年金基金は、自営業者やフリーランスなど国民年金の第1号被保険者が安心して老後を過ごせるように、老齢基礎年金（国民年金）にゆとりをプラスする公的な年金制度です。

60歳以上65歳未満の人や、海外に居住して国民年金に任意加入している人も加入できます。

☎全国国民年金基金近畿支部
☎0120-65-4192

税

軽自動車税減免の受付は
6月1日までです



市ホームページ

身体などに障がいのある人のために使用する軽自動車等は、一定の要件を満たせば、申請により軽自動車税の減免を受けることができます。

- ※減免することができ自動車を、対象者1人につき1台です。普通自動車の減免を受けている場合は対象となりません
- ※普通自動車の減免を希望する人は、洲本県税事務所（☎26-2032）へお問い合わせください

昨年度に減免を受けていた人

申請内容に変更がなければ郵送している「減免申請書（継続用）」に必要事項を記入して提出してください。
※昨年度と異なる場合は、新規の手続きが必要です

☎税務課 ☎43-5213

自動車税の納期限は6月1日（月）です

自宅からでも、いろいろな納付手段が可能です。納期限までにお忘れなく！

- クレジットカード
 - スマートフォン決済アプリ
 - インターネットバンキング
- ☎洲本県税事務所
☎26-2032

南あわじ斎場
陸の港西淡前より徒歩1分
西淡三原ICから車で3分

無料 事前相談で後悔のないお葬式を
(市内割引致します)

葬儀・仏壇・墓石・ギフト
株式会社 **神戸未来**
〒656-0322 南あわじ市志知鉦 466-1
TEL: 0799-36-0033 FAX: 0799-36-0053

～ 新しい夢の『はじまり』を創るために ～ **従業員募集中!**

「安心・安全・信頼」の解体工事はお任せください!!

お気軽にご相談を... **松井開発運輸株式会社**

※お見積もりは無料です 南あわじ市湊1354 TEL 0799-36-5078

ごみ 生ごみ処理機を貸し出します

生ごみ処理機を無料で1カ月間貸し出します。

貸出条件

- ①南あわじ市に住所を有し、かつ居住している
- ②処理機を屋内に設置する
- ③処理機を適正に維持管理できる
- ④環境課または沼島出張所で処理機の受け取り・返却ができる
- ⑤貸出後にアンケートに回答する

貸出機種

- ① パナソニック製リサイクラー(型番MS-N53XD、外寸268×365×550^ミ、重量12^キ)
- ② シマ株式会社製パリパリキュー(型番PPC-11、外寸230×270×270^ミ、重量4・1^キ)
- ③ シマ株式会社製パリパリキューライト(型番PCL35、外寸直径215×283^ミ、重量2・1^キ)



貸し出しする生ごみ処理機

申込方法 本人確認書類(運転免許証等)をお持ちのうえ、環境課または沼島出張所で申込みください。
※台数に限りがあるため、先着順で貸し出します。電気代は利用者負担となります。

環境課
☎43・5214

ごみ ごみ分別にご協力をお願いします

製品プラスチックごみ(すべてプラスチック素材でできたもの)には、他の素材(金具等)、電池、通電基盤等が含まれているものが多く排出されています。誤った分別により、ごみ処理に多大な影響

が出る恐れがありますので、ご協力をお願いします。
(例) リモコンを捨てる時は、必ず電池を取り外し、小型家電製品として排出してください。

環境課 ☎43・5214



委員募集 下水道事業審議会委員の募集

募集人員 2人

職務内容 下水道事業の運営および管理、下水道使用料などに関し意見を述べる

会議 令和8年9月1日(予定) から令和10年3月31日の間で5回程度開催

任期 令和8年9月1日～2年(予定)

応募資格 次の要件の全てを満たす人
①市職員、市議会議員でない
②暴力団員等でない
③市内に居住または市内の事業所に勤務
④平日昼間に開催する会議に出席できる

応募方法 申込書に「南あわじ市下水道事業の健全な運営について」をテーマにした400字以上800字以内の小論文(書式自由)を添えて持参または郵送

応募期限 令和8年5月29日(金)午後5時(持参の場合、土日祝日を除く)
報酬 日額8000円
選考方法 小論文および面接
※選考結果は後日応募者本人に文書で連絡します。なお、応募書類は返却しません

下水道課 ☎43・5228

障害者等 「超短時間雇用プロジェクト」求職者登録面談会(5月実施)

障害や病気などで長時間働くことが難しく、超短時間のお仕事に興味がある人向けに、プロジェクトの個別案内や相談会を実施します。

◆事業者の皆さまへ
人手不足の解消に向けて、「超短時間雇用」の導入に関心のある事業者からの問合せも受け付けています。お電話または下記の二次元コードからご連絡ください。

▽日時 ①5月21日(木)②22日(金)午前10時～午後4時
※事前申込が必要です
※一人50分の枠になります
※支援員やご家族の同席可能
▽場所 市役所本館2階202相談室
▽申込方法
お電話または二次元コードから

◆詳しくは市ホームページをご覧ください
長寿・保険課生涯活躍推進室
☎43・5260

地域協働 インフラメンテナンス事業

市では、市が直接修繕する工事以外に、市道や市河川等の小規模な修繕に対し、地域と行政の協働により修繕等を行うっていく事業を実施しています。

ていただき、市が工事を発注します。詳しくはお問い合わせください。
対象 市道および市管理河川
申請者 自治会長
内容 1工事当たり上限20万円、単位自治会2回以内/年
建設課 ☎43・5226

高齢者 60歳以上のシニアの皆さまへ お仕事等を紹介致します!

①活動の「場」を紹介します
有償ボランティア
おもいやりポイント制度
説明会・相談会(要予約)
▽日時 5月19日(火) 午前10時～11時
▽場所 市役所本館1階101・102会議室

②無理なく働いて気分も収入も上向きに
シニアの生涯活躍総合相談窓口(要予約)
▽日時 5月29日(金) 午前10時～正午
(受付終了 午前11時)
▽場所 市役所本館3階304・305会議室

◆誰かの役に立ちたい人、生きがいづくりがしたい人におすすめ
◆貯まったポイントは市内で使える商品券(おもいやりポイント券)に交換できる
※二次元コードから参加申込

◆市と市内事業者が用意したシニア向けの仕事を紹介
◆事業者が数社参加予定
※二次元コードから参加申込
長寿・保険課生涯活躍推進室
☎43・5260

地域協働 道路除草等活動支援助成金事業

地域で行っていただく道路除草、道路側溝清掃活動に対し助成します。
対象 市が管理する道路(市道、オニオンロード)
申請者 自治会長
助成金 道路除草 草刈延長1m当たり30円

②道路側溝清掃 清掃延長1m当たり2600円
※多面的機能支払制度等、他の補助制度との重複は不可
※1申請につき20万円以内
※その他の要件については、お問合せ下さい
建設課 ☎43・5226

空いた時間で「ちょこっと」誰かのお手伝い
「ちょこサポ会員」募集中 問0799-45-0012

(公社)南あわじ市シルバー人材センター
〒656-0122 南あわじ市広田広田1064番地(旧緑庁舎)1階
TEL / 0799-45-0171 FAX / 0799-45-1814

臨時職員募集(職種:就業開拓他) 広告
詳しくはシルバー人材センターまで
入会説明会のご案内
日時 5月13日(水)午後1時30分～
場所 南あわじ市シルバー人材センター(旧緑庁舎)2階
内容 シルバー人材センターの仕組み、活動内容、働き方などについて説明します。

分ければ資源、混ぜればごみ

“雑がみ”の分別徹底を

①の表示があるもの
・紙袋
・チラシ
・ノート

・ティッシュ箱
・封筒
・菓子箱 等

紙袋にまとめて雑がみ用の黒ネットへ
※燃えるゴミではありません!

環境課 ☎43-5214 詳細は市HPへ

生ごみはギュッとしばって減量化!

生ごみの約80%は水分です
捨てる前に、しばって水切りをしましょう

環境課 33-5214

コンポスト・電動生ごみ処理機の補助制度はこちら →

補助金

ミナ・カツ応援補助金


部活動の地域展開に向けて、自走できる体制づくりおよび当該団体の運営支援を行うていくことを目的とした補助金です。

補助金額（上限） 1団体あたり、予算の範囲内で補助対象経費15万円を限度 ※15万円を下回るときは「実績額」となります

対象団体 市内において中学生を受け入れ、活動する文化芸術またはスポーツに携わり、地域展開に向けてこれから体制整備に着手する（している）団体。

対象となる実施期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
申請受付期間 6月12日（金）まで

対象事業 持続可能な活動に繋げるために、各団体において必要な活動にかかる経費

※詳しくは市ホームページをご覧ください


- ① 指導者の資格取得費
- ② 送迎システム・団体運営システム構築費
- ③ 活動備品購入費
- ④ イベント開催費

※なお、③および④については、令和5～7年度に実施した「文化・スポーツ担い手強化応援補助金」の交付を1回以上受けた団体は対象外になる場合があります



スポーツ

スポーツ振興くじ助成金の活用

西淡社会教育センターテニスコート（オムニコート）照明は、水銀灯の生産中止と老朽化に伴い、独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ助成金を活用して、LED照明に更新しました。



LED照明になったことで明るさが向上し、より快適で安全に利用できるようになりました。

人権

人権についての市民意識調査アンケートのご協力について

目的 人権に対する市民の意識の現状を把握し、今後の人権施策の効果的な方針を検討するための基礎資料

対象者 市内在住の18歳以上の男女のうち3000人を無作為に抽出

調査・回答方法 郵送配布、郵送およびオンラインによる回答
調査票の発送・回収 令和8年5月～6月頃
 ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

スポーツ

西淡グラウンド芝生化に伴う利用制限について

西淡グラウンドでは、グラウンドの一部芝生化に伴い、次のとおり、利用を制限します。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ先 文化・スポーツ振興課 43・5234
 △利用・予約に関すること 西淡社会教育センター 36・2027

制限区域 西淡グラウンド 北西側（写真の赤枠内）
制限内容 制限区域内への立ち入りはお控えください。
 ※天候や芝生の生育状況により、制限期間を変更する場合があります



催し

第94回ジャパコヒーフェスティバル2026 in 南あわじ市

灘・沼島地区でエチオピア産コーヒーに特化したイベントを開催します。土生港、沼島、灘黒岩水仙郷の3拠点を会場に、それぞれ5店舗程度が出店。当日は土生港の受付へお越しください。

日時 5月9日（土）～10日（日）午前10時～午後5時
料金 前売券1800円、当日券2000円
 一般社団法人日本コーヒーフェスティバル実行委員会 080033006410

下水道

南あわじ市特定環境保全公共下水道事業計画変更（案）の縦覧

広田処理区、津井処理区、松帆・湊処理区、市・榎列処理区、八木・榎列処理区、阿万処理区、賀集処理区、福良処理区、灘処理区において、次の変更内容を目的とした公共下水道事業計画変更（案）の告示および図書の縦覧をします。

告示日 令和8年5月11日（月）
縦覧期間 令和8年5月11日（月）～26日（火）午前8時30分～午後5時15分

縦覧場所 市役所第1別館 下水道課
縦覧図書 特定環境保全公共下水道事業計画変更（案）
 【広田処理区、津井処理区、松帆・湊処理区、市・榎列処理区、八木・榎列処理区、阿万処理区、賀集処理区、福良処理区、灘処理区】

◇統廃合第2次構想において、計画している庄田処理区を八木・榎列処理区に統合。
 ◇近年の状況を踏まえ計画諸元を見直し、計画汚水量を変更。
 ◇家屋立地条件（家屋の新設・廃止）を見直し、計画処理区域を変更。
 ◇大阪湾流域別下水道総合計画の見直しに伴い、広田処理区の計画諸元、水質等を変更。
 ◇福良浄化センターの処理場用地の変更（一部削除）。
 ◇賀集処理区の下水道資源（放流水）の有効活用箇所（農業用水）を整理し、賀集処理区の吐口管（吐口調書）を変更。

※詳しくは市ホームページをご覧ください
 図下水道課 43・5228

なでしこ分団団員を募集

市消防団では、女性消防団員（所属：なでしこ分団）を募集しています。安心して暮らせる街づくりのため、消防防災活動に興味関心のある人は、ぜひお待ちしております。

主な活動 火災予防の啓発、救命講習会、防災指導、消防団行事への参加など

応募資格 市内在住または在勤の18歳以上の健康な女性
 図危機管理課 43-5203



運営は、Q人あわじ発行の淡路印刷(株)です

できるだけ様々な商品を買取させていただきます。お気軽にご相談・お電話下さい。

※一部買取できない商品もございます。

買取大吉

KAITORI DAIKICHI

淡路洲本店

洲本市本町4-3-13 入口は弁天側座席になります
 営業時間 / 11:00～17:30 ●定休日：毎週火曜日、水曜日

0799-53-5770

古物営業法に基づき、ご来店の際は身分証明書（運転免許証・保険証）をご持参下さい。
 兵庫県公安委員会 第631802300010号

買取大吉 淡路洲本店

入口は弁天側座席になります
 大吉 提携駐車場 五尾モータープール

村上選手を応援しよう ～子どもたちを甲子園へ招待～

プロ野球阪神タイガースの村上頌樹選手(南あわじ市ふるさと応援大使)が南あわじ市の子どもたちを、阪神甲子園球場にて行われるシーズン公式戦へ招待します。

申込対象試合 6月に甲子園で行われる試合

申込対象者

市内在住の人(高校生以下の子どもを含む4人1グループ)
※申込代表者は18歳以上の人に限る(高校生は除く)

申込方法 市ホームページで詳細を確認の上、申込フォームよりお申込みください。

申込締切 5月15日(金)17:00

※抽選結果は、当選者のみお電話にてご案内します

☎文化・スポーツ振興課 ☎43-5234



市ホームページ 申込フォーム

『ワールドマスターズゲームズ2027 関西』 大会エントリーを受付中

エントリー期間

令和9年2月28日(日)まで

※南あわじ市ではビーチバレーボール競技が開催されます

ビーチバレーボール競技

日程 令和9年5月8日(土)～14日(金)

会場 慶野松原ビーチバレーコート

※エントリーの詳細については、大会公式ホームページでご確認ください

☎文化・スポーツ振興課

☎43-5234



公式ホームページ

■ 5月は消費者月間です！

令和8年度テーマ

「見える情報 見えない仕組み

～A I時代の消費者力を高めるために～

デジタル技術の発展で、インターネットを通じて自分の好みに合った商品やサービスなどの情報が簡単に手に入るようになりました。

ただし、その情報がどうやって届くかの仕組みや、危険を知ることが大切です。安全に便利にデジタルを使うために、基本的な知識を学び、消費者力を高めていきましょう。

☎市民協働課 ☎43-5244

寄付ありがとうございます

有限会社原田青果から南あわじ市へ、淡路島たまねぎ600個の寄付がありました。当該寄付物品は、「フィッシングショー OSAKA2026」

の地方創生ブースに出展した際、観光PRのためのノベルティとして使用させていただきました。



令和8年経済センサス - 活動調査にご協力をお願いします

■全国すべての事業所・企業が対象となります。

■調査票は5月中旬から調査員または郵送でお届けします。

※4月中にインターネットで回答された事業所・企業は除きます

■調査票が届きましたら「調査票の記入のしかた」をご覧のうえ、漏れなくご記入をお願いします。

■インターネットでもご回答いただけます。

☎総務課 ☎43-5001

今を知る。
未来の力になる。



経済センサス
活動調査



調査期日
6月1日

総務省・経済産業省・国土交通省・市町村

健康

南あわじ市フレイル外来事業

市では、市内在住の65歳以上の人(要介護1～5の人を除く)を対象に、フレイル外来事業を実施しています。この事業では、フレイルの疑いがある人を対象に、市内でフレイル外来を実施している医療機関をご案内し、初回の診察費用を全額補助します。また、必要に応じて専門職による生活改善指導を月1回、6カ月間受けることができます。

生活改善指導はこれまで外来での指導のみでしたが、今年度からは医師の判断のもと、移動手段の確保が難しい人を対象に、訪問指導も利用できるようになりました。自己負担額は、外来指導が600円、訪問指導が900円です。

事業の対象となるかどうかは、「フレイルチェック」で確認できます。このチェックは、町ぐるみ健診やかかりつけ医からの紹介のほか、地域包括ケア推進課でも随時受け付けています。ご自身の体の状態を知り、必要な対策をとるために、ぜひ一度チェックしてみませんか？

☎地域包括ケア推進課 ☎43-5237



市ホームページ

健康

ゆとりっくゆるっとふいっと 運動支援プログラム

3カ月、楽しく体を動かしてみませんか。専門指導員と一緒に、筋力トレーニングや柔軟運動、脳トレ体操などに取り組む、3カ月・全12回のプログラムです。運動が久しぶりな人や、初めての人でも安心して参加できます。

日時 6月4日(木)～[申込:5月1日(金)～]
毎週木曜日 14:30～16:00

場所 ゆとりっく内トレーニングジム、スタジオ

募集人数 20人

内容 有酸素運動、筋力トレーニング、バランス運動、柔軟運動、脳トレ体操など健康講座、健康情報の提供など(ゆとりっくの専門指導員が指導)

対象 市内在住の概ね65歳以上の人

持ち物 上履き、動きやすい服装で参加、水分

参加費 無料

☎地域包括ケア推進課 ☎43-5237

※申込はゆとりっく ☎36-5789 まで



市ホームページ

助成金

生活困窮者エアコン購入費等助成金事業

居住する住宅に使用できるエアコンのない高齢者等の生活困窮者に対し、エアコンの購入や設置、修理を促進することで、熱中症による健康被害を予防することを目的に、費用の一部を助成するものです。

対象経費 エアコン購入等に係る費用

助成金額 最大5万円(1世帯1回、1台限り)

※対象経費と5万円を比較して少ない方の金額を上限とします

対象者 次の5つの項目すべてに該当し、右の★1と★2それぞれにひとつは該当すること

①世帯全員が市内に居住し、住民基本台帳に記録されていること

②世帯員全員の住民税が非課税の世帯であること

③現に居住する住宅において、エアコンが未設置の世帯または故障により使用できるエアコンがない世帯であること

④このエアコン購入費等助成金の交付を受けたことがない世帯であること

⑤世帯員全員が、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に規定する暴力団員ではないこと

※助成を希望する人は、購入等対象店舗を含め、

まずは福祉課へご相談ください

申請期限 10月30日(金)

☎福祉課 ☎43-5216

★1 次のいずれかに該当する人

※いずれにも該当しない場合は助成対象外です

65歳以上の人のみで構成される世帯

身体障害者手帳1級または2級の交付を受けている人がいる世帯

療育手帳A判定の交付を受けている人がいる世帯

精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている人がいる世帯

未就学児がいる世帯

生活保護を受給している世帯(冷房器具の購入に要する費用に係る家具什器費の支給を受けた世帯を除く)

★2 世帯員全員の金融資産の合計金額が次の基準額以下であること

※基準額を超える場合は助成対象外です

1人世帯 468,000円

2人世帯 690,000円

3人世帯 840,000円

4人以上の世帯 1,000,000円